

妊娠等に関する相談窓口（不妊・不育専門相談事業）

相談員 募集！！

事業についてはこちら↓



近年、不妊や不育に悩む夫婦が増えています。

兵庫県では、不妊や不育について不安や悩みを抱える県民の方々が気軽に安心して相談できる環境が必要であると考え「妊娠等に関する相談窓口（不妊・不育専門相談事業）」を実施しています。

こんな相談があります・・・

「なかなか妊娠しないけど不妊なのかな」「どんな検査や治療をするの？」
「不妊治療中、年齢的にも治療のやめ時を考えないといけないけどどうしよう」
「流産を繰り返して妊娠するのが怖い」
etc.



【採用条件】

妊娠、不妊、不育症等に悩む相談者への対応ができ、下記①～③のいずれかに当てはまる者。

- ① 医師免許または看護師免許を持つ者
- ② 母性看護、女性看護等、妊娠・出産・不妊・不育に関する研究をしている者
- ③ その他相談業務を行える経歴を持つ者（個別のケースについては要お問い合わせ）

【業務内容】

面談・電話での相談業務 ※面談・電話ともに相談記録の作成あり

【勤務場所】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号

兵庫県神戸ハーバーランド庁舎（クリスタルタワー）7 階 県立男女共同参画センター

【出務日時】

シフト制（相談員の希望に基づき調整します。）出務していただきます。

面談 毎月第 2 土曜日 14:00～17:00（1 組 60 分 ※記録時間を含む）

電話 毎月第 1 土曜日 10:00～16:00（12:00～12:40 昼休憩）

【報償費等】 R7. 10 時点

日給 10,600 円（別途交通費支給あり）

※所属団体への出務依頼のもと勤務

<問い合わせ>

保健医療部健康増進課 保健・栄養指導班

担当：小田、居内

TEL：078-341-7711（内線:3301 又は 73812）

メール：hokenshido@pref.hyogo.lg.jp